

各都道府県高齢福祉・介護保険主管部（局）

各市町村高齢福祉・介護保険主管部（局）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局振興課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

総合事業への早期移行に向けたセミナーのご案内について（依頼）について

計3枚（本紙を除く）

Vol.400

平成26年11月25日

厚 生 労 働 省 老 健 局

振興課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線3986）

FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
平成 26 年 11 月 25 日

各都道府県 高齢福祉・介護保険主管部（局）御中
各市区町村 高齢福祉・介護保険主管部（局）御中

厚生労働省老健局振興課

総合事業への早期移行に向けたセミナーのご案内について（依頼）

平素より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の制度改革では、2025 年（平成 37 年）には団塊の世代が 75 歳を迎えるなど少子高齢化が進展していく中、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、予防給付の訪問介護及び通所介護について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて、市町村が効果的かつ効率的に実施することができる新しい総合事業へと移行することとしています。

こうした総合事業への円滑な移行を推進するため、厚生労働省老人保健健康増進等事業による無料セミナー「新しい総合事業のイメージと移行プロセス―地域包括ケアへの挑戦―」（三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社実施）を別添のとおり開催することとしています。

つきましては、貴管内市町村、地域包括支援センター及び社会福祉協議会等、幅広く周知いただきますようお願いいたします。

※ 別添のセミナーについては直接三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社のＨＰ（以下のＵＲＬ）より直接お申し込みください。

<http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/>

なお、当初、１団体３名までとしていましたが、４名以上でもご参加頂けます。

ただし、申込フォーム上は３名までしか登録できないため、４名以上でご参加の場合、複数回に分けてご登録をお願い致します。

※ 東京地区では、平成 27 年 1 月 16 日（金）に厚生労働省主催の市町村セミナー「新しい総合事業について／介護予防・生活支援サービスの充実に向けて②」を開催することとしています。詳細は別途厚生労働省のＨＰ（以下のＵＲＬ）にてご確認ください。（申込については 12 月中旬頃から行うことを予定しています。）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/seminar/>

【無料セミナー】開催のご案内

「新しい総合事業のイメージと移行プロセス —地域包括ケアへの挑戦—」

場 所	仙台会場	大阪会場	福岡会場	札幌会場	名古屋会場	広島会場
開 催 日 時	2014年 12月10日(水) 13:00～16:30	2014年 12月17日(水) 13:00～16:30	2014年 12月19日(金) 13:00～16:30	2014年 12月26日(金) 13:00～16:30	2015年 1月8日(木) 13:00～16:30	2015年 1月9日(金) 13:00～16:30
会 場	フォレスト仙台	ドーンセンター	アクロス福岡	北海道自治労会館	名古屋 国際会議場	広島 国際会議場
定 員 (先着順)	400名	450名	300名	300名	500名	500名
主 催	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(厚生労働省老人保健健康増進等事業)					

※東京地区では、2015年1月16日(金)に厚生労働省主催の市町村セミナー「新しい総合事業について／介護予防・生活支援サービスの充実に向けて②」が開催されます。
詳しくは、厚生労働省のHPをご覧ください。

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社は、平成26年度老人保健健康増進等事業「地域支援事業の新しい総合事業の市町村による円滑な実施に向けた調査研究事業」の一環で、「新しい総合事業のイメージと移行プロセス—地域包括ケアへの挑戦」セミナーを以下の通り開催します。

セミナーの目的

今般の介護保険法改正では、各自治体において介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)への移行が進められることとされており、平成26年7月には、厚生労働省より事業への移行のためのガイドライン(未定稿)が公開されました。

総合事業は、従来の介護予防の考え方を一新し、また地域づくりの推進によって地域の潜在的な力を最大限に引き出す新しい取組を作り上げていくものです。各自治体は、それぞれの地域の特徴にあった取組を進める必要があります。

本セミナーでは、新しい総合事業における新しいコンセプトとは何かについて、ガイドラインとは異なる切り口で、分かりやすく解説するとともに、具体的な事業のイメージや総合事業への移行プロセスを中心に、厚生労働省の担当者も交え、解説します。

対象者

- 都道府県・市町村等職員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の総合事業に関係する方

※当初、1団体3名までとしていましたが、4名以上でもご参加頂けます。

ただし、申込フォーム上は3名までしか登録できないため、4名以上でご参加の場合、複数回に分けてご登録をお願い致します。

プログラム※内容や時間に関しては当日変更となる可能性があります

開始時間	内 容	講 師
13:00	開会	—
13:05	介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方	厚生労働省
13:40	介護予防・日常生活支援総合事業への移行のためのポイント解説	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
14:55	休憩(15分)	
15:10	パネルディスカッション	<パネリスト> 市町村担当者 厚生労働省 <コーディネーター> 三菱UFJリサーチ & コンサルティング

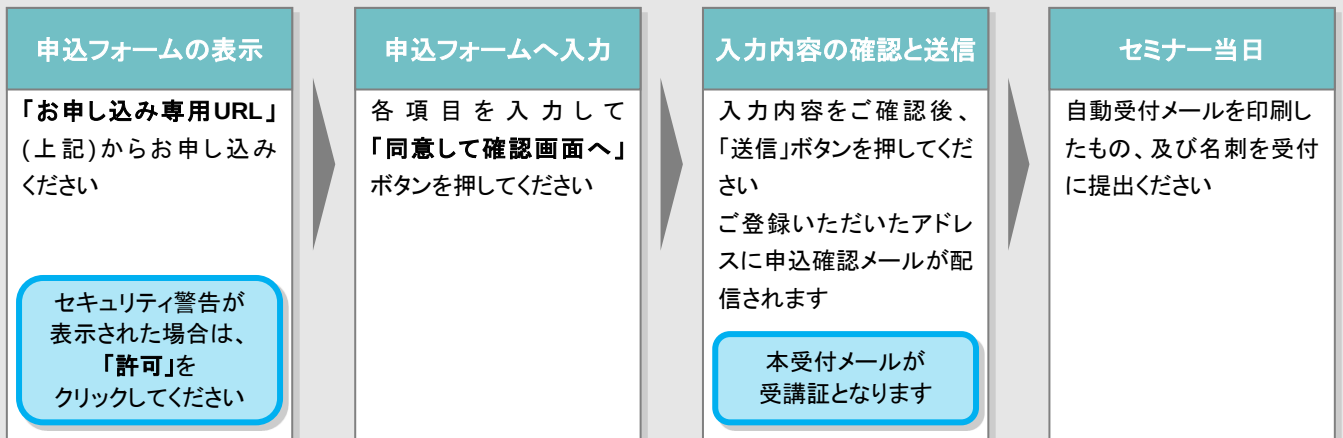
本シンポジウムに関する
お問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部「新しい総合事業」事務局
受付担当: 原田、三浦、窪田
Tel: 03-6733-3407(平日10時～17時) E-mail: shinsougou@murc.jp

開催日時・会場等

仙台会場	フォレスト仙台	・住所: 仙台市青葉区柏木1-2-45 ・URL: http://www.forestsendai.jp/annai/tc_13.html
大阪会場	ドーンセンター	・住所: 大阪市中央区大手前1丁目3番49号 ・URL: http://www.dawncenter.or.jp/shisetsu/map.html
福岡会場	アクロス福岡	・住所: 福岡市中央区天神1-1-1 ・URL: https://www.acros.or.jp/access/
札幌会場	北海道自治労会館	・住所: 札幌市北区北6条西7丁目5-3 ・URL: http://h-jichirokaikan.jp/access.html
名古屋会場	名古屋 国際会議場	・住所: 名古屋市熱田区熱田西町1-1 ・URL: http://www.nagoya-congress-center.jp/access/index.html
広島会場	広島 国際会議場	・住所: 広島市中区中島町1-5(平和記念公園内) ・URL: http://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/access.html

お申し込みの流れ

お申し込み専用URL <http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/form.html>セミナーURL <http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/>

変更・取り消し等ございましたら表面記載「お問い合わせ先」までご連絡下さい

お申し込み・開催に際しての留意事項

- ❑ 反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申し込みを受付することができません
- ❑ 同業者の方はお申し込みをお断りさせていただく場合があります
- ❑ お申し込み多数の場合、ご参加人数の調整をお願いすることがございます
- ❑ 止むを得ない事情により、予告なくプログラムに変更が生じる場合がございます
- ❑ 会場での録音・撮影は固くお断りいたします
- ❑ 会場が変更となる場合があります。変更の際は、事前にお知らせいたします

個人情報の取り扱いについて

- ご記入いただいた氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は、当社の「個人情報保護方針」(<http://www.murc.jp/corporate/privacy/>)及び、「個人情報の取り扱いについて」(<http://www.murc.jp/privacy/>)に従って適切に取り扱います
- お預かりした個人情報は、当社において、本シンポジウムの運営及び本シンポジウムに関するご連絡、今後のシンポジウムのご案内、シンポジウム企画の参考の目的に限って利用し、厳重に管理いたします
- お預かりした個人情報は、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません
- お預かりした個人情報は、業務委託により当社以外の第三者に預託する場合がございます。そうした場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います
- 申込書の必須項目には必ずご記入ください。必須項目にご記入頂けない場合は、お申込みをお受けできない場合がございます。また、ご記入内容に不備がある場合は、改めて内容の確認をさせて頂く場合がございます。なお、必須項目以外のご記入は任意ですが、できるだけご記入いただけますようお願い申し上げます
- お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問い合わせにつきましては、表面記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください

